

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年3月24日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	十分にスペースを確保しています。特に現在のコロナ禍においては3密を避け、机の配置や児童、職員との適切な距離を確保しています。	今後も、机の配置などの環境を整え、適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2	職員の配置数は適切である	○	法令に定められた人員数を不足なく配置して、児童一人ひとりの療育、支援に対応しております。	今後も同様に、適切な人員を配置し、より良い療育環境を提供するために、職員の増員も検討してまいります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○	事業所内はすべてフラットで、活動空間はパーテーション等を用いて、児童にわかりやすく、活動しやすいように配慮しております。また、歩行困難な児童には必ず職員が付き添い、行動の補助をしております。	今後バリアフリーが必要となる児童を受け入れることとなった場合はトイレに手すりを設置するなど検討を行ってまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	毎日の清掃、机や教材の消毒、空気の入れ替えを行い、また感染症予防対策では玄関での検温、手指の消毒、マスク着用を促し、衛生に心がけています。居心地の良さに配慮してスペースを十分とり、また児童が活動しやすい環境を整えております。	今後も感染症予防のため、常に換気を行うなど、衛生環境への意識を高めていきます。またパーテーションなどを用いて児童一人ひとりが活動に集中しやすい空間づくりを心がけてまいります。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	全職員で業務や療育における改善点について振り返りを行い、情報を共有し、業務改善を実践しております。	今後も定期的な会議にて課題と目標を設定し情報の共有と実践に努めてまいります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	毎年アンケートを実施し、保護者様からいただいたご意見等は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めています。	今後も毎年評価を継続し、保護者様のご意見を耳を傾け、業務改善に繋げてまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も毎年 Web 上で自己評価の公開を行なってまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	例年、部会などの研修会に参加し、参加後は情報提供と復行を行っています。今年度はコロナ禍のため、参加機会がありませんでした。事業所内では本社配信の動画研修を導入した社内研修には全職員が参加して資質向上に努めています。	今後も事業所内研修を継続し、コロナ収束後には外部研修の機会には積極的に参加し、研鑽を行ってまいります。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	定期的なアセスメントを行い、児童の状態と保護者様からの情報更新で対応策が必要な場合には支援計画を変更し、保護者様に提示し、承諾をいただいたうえで全職員に周知しています。	今後も定期的なアセスメントを行い、児童や保護者様のご意向等を踏まえた支援計画書の作成に取り組んでまいります。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	会社で統一したアセスメントシートを使用しています。	今後もアセスメントツールの活用で、必要な事項の情報収集を正確に行い、状況の把握に努めてまいります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	児童の状況や、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインの示す支援内容から選択した具体的な支援計画を作成しています。	今後もガイドラインに沿って概ね半年ごと、また必要であれば、適宜モニタリングを行い、担当者会議等で見直しを行い、児童や保護者様のご意向等を反映した具体的な支援内容、個別支援計画を作成してまいります。
関係機関や保護者との連携	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	支援計画は、全職員が常に確認し、計画に沿った支援に努めています。	今後も児発管を含む全職員で支援計画に沿った支援を行ってまいります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	全職員が児童の様子を観察し、都度承認参加のケース会議で周知・共有をしたうえで立案しております。	今後も活動プログラムは全職員で話し合い、立案・計画・検証してまいります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	日々の記録から進捗を確認し、その日の様子を見ながらいくつかの活動を選択するなど、職員各々が固定化しない活動内容を工夫しております。	今後も全職員で情報を共有しながら、発達や成長に適した個別の課題に取り組んでまいります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	個別の活動を主軸に置きながらも、集団への活動参加を促す支援計画を作成しております。	今後も、個別と集団活動を適宜組み合わせ、継続してまいります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	毎朝、支援開始前には、職員が担当する児童の支援内容や、役割分担を確認しております。	今後も支援内容や役割分担について情報共有のうえ、支援に取り組んでまいります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援終了後には、全員での打ち合わせが難しい場合もありますが、連絡ノートの活用を行い、その日の活動で児童ができたこと、できなかったこと、気付いた点などの情報を共有しております。	今後も毎日振り返りを行い、情報共有に努め、より良い支援を目指してまいります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	支援の記録を徹底し、検証・改善に繋げております。	経過記録は児童の成長に関わる活動のデータベースとして毎日記録を行い、備考欄にその日の体調や心理面なども記載し、児童の変化を共有するために活用していきます。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的なモニタリングをによって、児童の状況や、課題などを確認し、保護者様のご意向を踏まえて、児童発達支援計画の作成や見直しを行っております。	今後も定期的に児童の現状把握を行い保護者様のご意向も伺いながら計画の見直しを判断してまいります。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	支援の状況を常に確認している児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。担当者会議の内容は、職員間で共有しております。	担当者会議には、今後も児童発達支援管理責任者が参画してまいります。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	今年度は、コロナ禍のため訪問などが難しいところですが必要に応じて連携を行っております。	今後も関係機関との連携を図り、児童の情報を共有し連携した支援を行ってまいります。
保護者への説明責任等	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子ども等の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校とは、保護者様のご意向を確認したうえで、各関係機関と情報共有・相互理解に努めております。	今後も関係機関と連携して情報提供と相互理解を図って参ります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	小学校などへの進学時には支援会議を開催すると共に保護者様のご意向を確認したうえで、進学先との情報共有に努め、相互理解を図っております。	今後も情報共有と相互理解を継続し、繋がる支援を心がけてまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	例年は積極的に参加しておりますが、今年度はコロナ感染防止のため研修を受ける機会はありませんでしたが、必要に応じて連携を図っております。	コロナが収束後には、専門機関で行われる研修にも積極的に参加し、助言を受け、支援に関する情報は職員で共有し、密に連携を図ってけるように努めてまいります。
	28	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	コロナ感染防止のため今年度の交流は自粛させていただいています。	コロナ収束後には、保護者様のご意向を伺いながら地域児童との交流の機会について検討してまいります。
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	子ども部会等には積極的に参加し、協力を行っております。	今後も積極的に参加し、内容は職員にも情報共有のため事業所内研修も行っていきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子ども達の発達状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎時や連絡帳にて活動の様子などをお伝えし、児童の発達状況や課題について共通理解に努めております。	今後も、保護者様との情報の共有に努め、共通理解に努めてまいります。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	ご家庭での子育てのお悩み、ご質問・ご相談へ適切な回答・助言を行い、必要に応じて面談を行うなどの家族支援に努めています。	今後も保護者様との信頼関係をより深め、家族支援に努めてまいります。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約の際には丁寧な説明を心がけ、契約後保護者様からご質問や変更などがあつた場合、その都度通知・説明を行っております。	今後も契約時のみならず分かりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。
非常時等の対応	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	ガイドラインから当該支援に必要な支援を選択し、「児童発達支援計画」を作成しております。契約時や担当者会議の際に説明を行い、同意を得ております。	今後もガイドラインに基づいた支援計画を作成し、保護者様には丁寧な説明を心がけてまいります。
	34	定期的に、保護者からの児童発達支援の悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	連絡帳や電話、送迎時、面談を行い、子育てのお悩みやご質問・ご相談に適切な回答・助言を行うなどの支援に努めています。	今後も保護者様からのご相談には適宜対応してお悩みの解決に努め、内容は職員間で情報共有し、共通理解に努めてまいります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等との連携を支援したり、保護者同士の間を繋げる支援を行っている	○	今年度はコロナの関係で交流機会を企画出来ていません。	コロナ収束後には、保護者様同士の連携、保護者様と職員との交流機会等を検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、整備の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあつた場合に迅速かつ適切に対応している	○	ご意見箱を設置し、迅速かつ適切な対応ができるように整備に努めております。また保護者様からのご相談や申入れがあつた場合には解決に向けて迅速に対応し、全職員と情報共有を図り、体制を整備しています。	ご意見に対しては迅速に速やかに対応し、問題解決を図ってまいります。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	公式 Web サイトのブログや SNS で情報を発信し、季節ごとに「お便り」を発行しております。	今後も継続して情報発信を行ってまいります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報に関する事項について、全職員が個人意識して業務に当たり、その使用や処分について細心の注意を払い、保管も鍵付きの書庫で保管しています。	個人情報の取扱いは、今後も細心の注意を払ってまいります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	保護者様の状況や児童の個々の特性配慮して、わかりやすく情報を伝えるように配慮しております。	今後も正しい情報伝達を心がけ、意思の疎通に努めてまいります。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	今年度はまだコロナ禍の状況にあり地域の方を交えての交流機会は企画できておりません。	コロナ収束後には保護者様のご意向を伺いながら、地域への働きかけを検討してまいります。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	各種マニュアルを策定するとともに事業所の玄関に掲示し、定期的な訓練も実施しております。	今後も保護者様への周知や、定期的な訓練を継続してまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	地震、火災、風水害、不審者等想定避難訓練を毎年実施しております。	今後も、定期的な避難訓練を継続してまいります。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約時に保護者様から服薬や発作時の対応などについて、詳細に伺っております。	情報は全職員が把握し、緊急事態には適切な対応が行えるように配慮しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づいて対応がされている	○	現在、事業所では水分補給の麦茶や水以外の食物は提供していませんが契約時には保護者様から情報共有し、認識一致に努めています。	今後食物を提供することとなった場合には、事前に保護者様にお知らせし、医師の指示書に基づく対応を心がけてまいります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	詳細を記録に残し、職員間で共有し、定期的に振り返りを行っております。	今後も、記録と振り返りで事故の再発防止と未然防止に努めてまいります。
	46	機会を確保する等、職員の研修を行っている	○	例年は外部の虐待防止にも積極的に参加して、事業所内で周知を行い、周知徹底しています。本年度はコロナ禍のため研修機会はありませんでした。資料をもとに事業所内研修を開催し、認識一致に努めました。	コロナ収束後の研修機会には積極的に参加し、新しい情報で事業所で研修を行い、職員間での情報共有と認識一致のうえ、虐待防止に努めます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、説明も保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束に関する基本方針は事業所内や利用契約書に記載しています。生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束を行う場合は、予め文書によって保護者様に同意をいただいたうえで支援計画にも記載してまいります。	今後も部屋からの飛び出し・自傷行為、他害行為、その他の危険な行為など、命に関わる状況以外では、原則として身体拘束を行わない基本方針を守ってまいります。

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。